

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【公開番号】特開2017-138580(P2017-138580A)

【公開日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2017-030

【出願番号】特願2016-231140(P2016-231140)

【国際特許分類】

G 10 K 11/16 (2006.01)

G 10 K 11/162 (2006.01)

G 03 G 21/16 (2006.01)

【F I】

G 10 K 11/16 F

G 10 K 11/16 A

G 03 G 21/16 1 3 3

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月18日(2019.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

空洞部と、

前記空洞部を外部と連通する開口部とを備える吸音装置において、

前記空洞部が、前記開口部が形成された開口面と、前記開口面と対向する底面と、前記開口面と前記底面との間を接続するように延在する側壁面とによって形成され、

前記側壁面に対して前記開口面と前記底面との少なくとも一方が傾斜していることを特徴とする吸音装置。

【請求項2】

請求項1の吸音装置において、

前記開口部の開口方向が前記側壁面の延在方向に対して傾斜していることを特徴とする吸音装置。

【請求項3】

請求項1または2の吸音装置において、

前記開口面が前記底面に対して傾斜していることを特徴とする吸音装置。

【請求項4】

請求項1または2の吸音装置において、

前記開口面と前記底面とが平行であることを特徴とする吸音装置。

【請求項5】

請求項1乃至4の何れかに記載の吸音装置において、

前記空洞部を形成する部材が複数の部材からなり、複数の部材のそれぞれの材料の密度が異なることを特徴とする吸音装置。

【請求項6】

請求項5の吸音装置において、

前記複数の部材のうち、前記開口面を形成する部材の材料が前記空洞部を形成する他の部材の材料よりも密度が高いことを特徴とする吸音装置。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 の何れかに記載の吸音装置において、
前記開口面を形成する部材は、金属製であり、前記開口部に立設部を備えることを特徴とする吸音装置。

【請求項 8】

請求項 7 の吸音装置において、
前記立設部は絞り加工によって形成されていることを特徴とする吸音装置。

【請求項 9】

請求項 7 または 8 の吸音装置において、
前記立設部は、前記開口面に対して直交する方向に立設していることを特徴とする吸音装置。

【請求項 10】

請求項 7 乃至 9 の何れかに記載の吸音装置において、
前記立設部が前記空洞部内に位置することを特徴とする吸音装置。

【請求項 11】

請求項 7 乃至 10 の何れかに記載の吸音装置において、
前記開口面を形成する部材は、前記開口面とは異なる角度の面を備えることを特徴とする吸音装置。

【請求項 12】

請求項 7 乃至 11 の何れかに記載の吸音装置において、
前記開口面を形成する部材は、前記開口部を挟んで互いに反対側に位置する二つの縁部に、前記開口面に対して直交する方向に折り曲げた屈曲部を備えることを特徴とする吸音装置。

【請求項 13】

請求項 12 の吸音装置において、
前記屈曲部は、前記開口面を形成する部材の長手方向に延在することを特徴とする吸音装置。

【請求項 14】

請求項 1 乃至 13 の何れかに記載の吸音装置において、
前記空洞部は複数の部材によって形成され、前記複数の部材をネジ締結によって固定することを特徴とする吸音装置。

【請求項 15】

動作時の音を吸音する吸音手段を備えた電子機器において、
前記吸音手段として、請求項 1 乃至 14 の何れかに記載の吸音装置を用いることを特徴とする電子機器。

【請求項 16】

請求項 15 の電子機器において、
前記側壁面を形成する部材が、前記電子機器の外装部材であることを特徴とする電子機器。

【請求項 17】

請求項 15 または 16 の電子機器において、
機器本体に対して抜き差し可能な引き出しユニットを備え、
前記引き出しユニットにおける抜き出し方向の端部を覆い、前記電子機器の外装の一部を形成する引き出し外装部材に前記吸音装置を設けることを特徴とする電子機器。

【請求項 18】

請求項 15 または 16 の電子機器において、
回動軸を中心に回動し、機器本体に対して開閉自在な外装開閉部材を備え、
前記外装開閉部材に前記吸音装置を設けることを特徴とする電子機器。

【請求項 19】

空洞部と、前記空洞部を外部と連通する開口部とを有する吸音装置と、

機器本体に対して抜き差し可能な引き出しユニットとを備える電子機器において、前記引き出しユニットにおける抜き出し方向の端部を覆い、前記電子機器の外装の一部を形成する引き出し外装部材に前記吸音装置を設けることを特徴とする電子機器。

【請求項 20】

画像形成装置において、

請求項 15 乃至 19 の何れかに記載の電子機器の構成を備えたことを特徴とする画像形成装置。